

令和3年度第2回 沖縄県地域年金事業運営調整会議資料

令和4年2月



日本年金機構

Japan Pension Service

目次

はじめに

1. 地域年金展開事業の概要	P1
2. 令和3年度事業実施結果中間報告（令和3年4月～12月）	P4
3. トピックス	P23
(1) オンラインビジネスモデルの実現		
(2) 新型コロナウイルス感染症への対応		
4. 令和4年度事業計画（案）	P27
5. 参考資料	P34
(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項		
(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）		
(3) 沖縄県の国民年金保険料納付率		
(4) 沖縄県の国民年金保険料年齢別納付率		

はじめに

委員の皆様には、平素より公的年金制度の運営に多大なるご理解・ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

令和3年は、深刻化する新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、「我が国社会の安定・安心への貢献」を組織目標とし、安定した国民生活が営まれるよう様々な取組を実施してまいりました。

具体的には、本資料にも記載しておりますが、コロナ禍における政策的な対応として、無年金者・低年金者の発生防止の観点から要請された「国民年金保険料の臨時特例免除」について、全国で約54.4万件を承認しました。また、厳しい経済環境を踏まえ、事業存続のために設けられた「厚生年金保険料等の納付猶予特例」については、全国で約9.8万事業所、約9,700億円を許可いたしました。

沖縄県における地域年金展開事業については、「市町村や関係機関との連携強化」「教育機関と連携した年金セミナーの推進」「年金委員活動の活性化、委嘱拡大」の3点を重点取組事項に位置づけ、計画的に取組を進めております。

特に、高校生を対象とした年金セミナーの推進に力を入れてまいりました。本資料では、12月までの事業実施結果を報告しておりますので、ぜひご確認ください。

令和4年は、繰下げ上限年齢の引き上げ、在職老齢年金制度の見直し、被用者保険の適用拡大など、大きな制度改革が控えており、公的年金制度の周知・理解の促進がますます重要となってまいります。

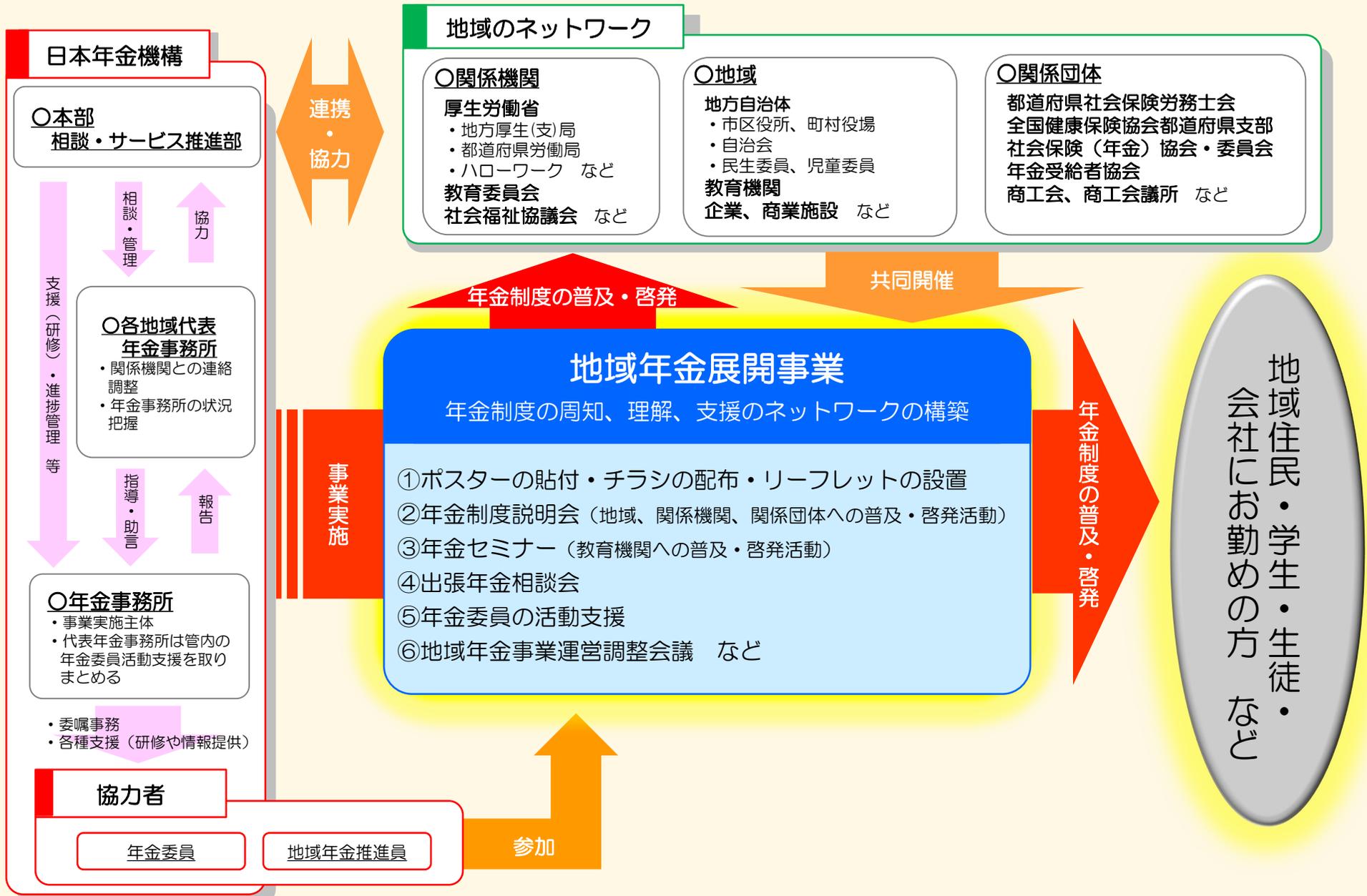
今後も、委員の皆様のお力添えをいただきながら、地域年金展開事業をより一層推進し、制度加入や保険料納付に結びつけることで、日本年金機構の使命である「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」の実現に向け邁進してまいります。

引き続き、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

日本年金機構 那覇年金事務所長
玉城 博之

1. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取組

- 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納率の向上等のため、関係機関との連携協力のもと、「年金制度説明会」や「年金セミナー」「出張年金相談」等を実施します。
- また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、関係者や有識者からなる「地域年金事業運営調整会議」を都道府県ごとに開催し、事業推進のための意見や助言をいただきます。

地域連携事業

- 職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に対し、オンラインまたは対面により、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
- 市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配布の依頼等。

年金セミナー事業

- 年金事務所職員が高校、大学、専門学校等に対し、オンラインまたは対面により、生徒・学生向けの年金セミナーを実施。もしくは年金セミナー用動画（DVD）を配付。
- 大学での年金相談、学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの設置、配布の依頼等。

地域相談事業

- 年金事務所から遠方の地域住民の利便性やニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

- 年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシなど活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

- 公的年金制度の普及・啓発などの検討や年金事務所が行う事業への意見・助言をいただくため、学識経験者や関係機関の職員などを委員として都道府県単位で設置。

2. 令和3年度事業実施結果中間報告

(令和3年4月～12月)

○地域連携事業

市町村・官公庁

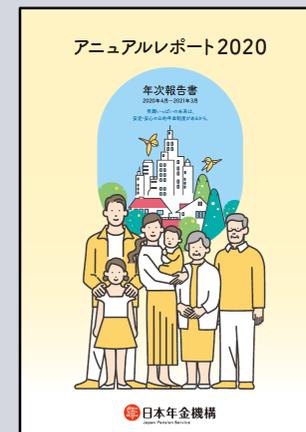
計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

- ① 市町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ② 市町村広報誌等を活用し、年金制度に関する周知を行う。
- ③ 市町村職員への研修を実施する。

- ① 市区町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。
また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。
- ② 市町村広報誌へ国民年金保険料臨時特例免除制度等に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。また、令和3年8月には日本年金機構の公式ツイッターにて沖縄在住者向けに国民年金制度の周知を図るとともに市町村におけるSNSを活用した国民年金の周知を依頼した。
- ③ 市町村職員への研修会・制度説明会を以下のとおり実施した。

実施月	事務所	対象市町村	参加者	開催形式
5月13日	名護	名護市他5町村	6名	対面式
10月28日	浦添	浦添市他4市町村	5名	対面式
11月17日	平良	宮古島市、多良間村	3名	対面式
11月17・25日	名護	名護市他11町村	12名	対面式
12月7日	石垣	石垣市、竹富町	4名	対面式

総括及び課題



計画

実績

総括及び課題

市町村・官公庁

- ④ 市町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。
- ⑤ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。

九州厚生局との共催により、九州管内市町村職員への事務説明会を開催した。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度同様、機構のテレビ会議システムを活用し博多年金事務所から発信する方法で開催した。

開催日：11月17日・25日
 テーマ：国民年金免除事務
 年金制度改正

市町村担当者を対象にオンライン研修会を企画し、開催準備を進めている。

開催時期：令和4年2月
 テーマ：国民年金免除事務の留意点
 障害年金事務の留意点

- ④ 市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について、タイムリーな情報提供を行った。
 送付時期：5月、7月、9月、11月（奇数月に発行）
- ⑤ 確定申告時の年金事務所窓口で源泉徴収票等の再発行依頼が多くなることから混雑緩和のため、昨年度に引き続き、沖縄国税事務所及び沖縄県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。

- 市町村の担当者が、日頃の業務の中で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。
- 国民年金の適用・収納については、市町村との緊密な連携が不可欠であるため、オンラインの活用を含め研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。



計画		実績	総括及び課題
社会保険労務士会	① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供・情報共有を行う。	① 連絡会議を毎月1回開催し、年金相談に関する事務処理誤り等の情報提供を行うとともに、電子申請の推進に関する協力依頼を行った。	○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改革を控え、機構の事業推進には社会保険労務士会との連携が不可欠であることから、さらに協力連携を進めていく。
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 全国健康保険協会沖縄支部及び沖縄県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 新型コロナウイルス感染防止のため沖縄県社会保険事業連絡調整会議を中止した。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響で例年合同で実施していた年金委員・健康保険委員功労者表彰伝達式はそれぞれで行った。今年度から沖縄県社会保険委員会と共催で年金委員功労者表彰を開催した。	○ 厚生年金保険の適用に伴う保険証の発行や、健康保険の給付と年金の給付など、相互に関連する業務について理解を深めることは、お客様サービスの観点からも非常に重要であることから、引き続き連携強化を図る。
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 奇数月に発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険おきなわ」に記事を掲載し、情報提供を行った。 主な掲載記事 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・国民年金臨時特例制度 ・ねんきんネットの利用促進 ・被用者保険の適用拡大	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう工夫する。

計画		実績				総括及び課題	
企業・団体等	① 自治会や民生委員等に対し、年金制度説明会を開催する。	① 以下のとおり自治会や民生委員に対して年金制度説明会を開催した。				○ 市町村の連携を図り民生委員児童委員に対して年金制度周知を図ることができた。 ○ 年金セミナー同様に非対面による説明会の開催を推進する。	
		実施時期	事務所	団体等名	参加数		
		11月	那覇	糸満市民生委員児童委員協議会	58名		
		11月	コザ	沖縄市民生委員児童委員協議会	28名		
		12月	名護	管内事業所	20名		
マスメディア	① マスメディアを活用した広報を行う。	① 沖縄タイムス、琉球新報に令和2年度国民年金収納対策の取組みを報告し、沖縄タイムスに記事が掲載された。				○ 令和2年度から、沖縄タイムス、琉球新報に国民年金収納対策の取組報告を行っている。平良年金事務所及び石垣年金事務所においては、地元マスコミを活用し年金制度の周知を図っている。	
		② 平良年金事務所において、宮古島市長との面談時に地元の新聞社2社（宮古新報、宮古毎日）に取材依頼し、面談時の内容に含めて宮古島市の国民年金の現状の記事が掲載された。					
		③ 石垣年金事務所において、月に1・2回地元ラジオ（石垣サンサンラジオ）にゲストとして参加し、無年金者ゼロの取組や沖縄特例などの制度説明、予約相談の周知を行った。					
若年者	① 20歳になった国民年金被保険者に対する説明会を開催する。	① 20歳になった国民年金被保険者を対象にオンライン年金説明会を開催した。					
		日 時 令和3年11月30日 17:00~17:30 参加人数 21名					

オンライン年金説明会の様子

○年金セミナー事業

開催に向けたアプローチ

計画	実績	総括及び課題
<p>① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。</p> <p>② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。</p>	<p>① 年金セミナーの実施に向け、沖縄県教育庁県立学校教育課・義務教育課、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。</p> <p>地域年金推進員とともに、沖縄県公立学校校長会に出席し、年金セミナーの開催にかかる協力依頼を行った。</p> <p>② 教育機関及び市町村教育委員会に送付し案内文書を送付するとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。</p> <p>また、令和3年3月から新たに地域年金推進員を設置し、年金セミナーの申し込みがない沖縄本島内の県立高校41校を訪問し個別にアプローチを行い、確実な周知につなげることができた。</p> <div data-bbox="622 905 1000 1409" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1059 905 1445 1409" data-label="Image"> </div>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによる年金セミナーの開催を積極的に推進していく。</p> <p>○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。</p> <p>○ 学校長OBである地域年金推進員によるアプローチは非常に有効である。今後も連携を密に取組を進めていく。</p>

計画	実績	総括及び課題
----	----	--------

年金セミナーの開催	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインや動画（DVD）を活用したセミナーの開催など、新たな形態を積極的に取り入れた。 これまでの開催実績は以下のとおり。	○ 今後オンラインを活用した年金セミナーが増加することを踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、操作方法の習得、伝わりやすい説明スキルの習得などに取り組む。
			○ 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。

	元年度	2年度	3年度 (予定を含む)	(内訳)		
				オンライン	DVD	対面
中学校	0	1	8	(6)	(2)	(0)
高等学校	21	16	39	(4)	(21)	(14)
大学 短大	6	0	2	(0)	(0)	(2)
専門学校 各種学校	12	9	25	(5)	(17)	(3)
支援学校	2	0	1	(0)	(1)	(0)
合計	41	26	75	(15)	(41)	(19)

地域年金推進員	① 地域年金推進員による学校へのアプローチ。	① 令和3年10月から沖縄本島内の県立高校41校を訪問し年金セミナーのアプローチを行った。	○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表（予定を含む）

【大学、短大等】

○：対面式、●：DVD方式、◎：オンライン方式

管轄年金事務所	名 称	年金セミナー事業		
		令和3年度	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)
那覇	沖縄県立看護大学			
	沖縄県立芸術大学			
	沖縄大学			
浦添	沖縄キリスト教学院大学			
	琉球大学			○
	沖縄キリスト教短期大学			
	沖縄女子短期大学			
コザ	沖縄国際大学	○		○
名護	名桜大学			
9校		1	0	2

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表（予定を含む）

【専門学校】

○：対面式、●：DVD方式、◎：オンライン方式

管轄年金事務所	名称	年金セミナー事業		
		令和3年度	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)
那覇 (43校)	育英義塾教員養成学院			
	沖縄ウエル専門学校			
	沖縄こども専門学校			
	沖縄情報経理専門学校 那覇校			
	学校法人新島学園沖縄調理師専門学校			
	沖縄ビジネス外語学院	●		
	沖縄福祉保育専門学校			
	沖縄プライダルアンドホテル観光専門学校			
	北九州予備校 沖縄校			
	サイ・テク・カレッジ那覇			
	尚学院国際ビジネスアカデミー(SIBA)			
	スペースチャイナ外語学院	○	○	
	専修学校 インターナショナルリゾートカレッジ	●	○	
	専修学校 エルケア医療保育専門学校			
	専修学校 沖縄大原簿記公務員専門学校			
	専修学校 沖縄ペットワールド専門学校	●	○	
	専修学校 国際電子ビジネス専門学校			
	専修学校 ビューティーモードカレッジ	●	○	
	専門学校 ITカレッジ沖縄			
	専門学校 スペースチャイナ外国語学院			
	専門学校 大育			
	専門学校 那覇日経ビジネス			○
	専門学校 ライフジュニアカレッジ			
	大育高等専修学校			
	大育情報ビジネス専門学校			
	大育理容美容専門学校			
	那覇情報システム専門学校			
	琉美インターナショナルビューティカレッジ	◎		
	伊舎堂沖縄ファッション学院			
	沖縄税務経理学院			
	沖縄ドレスメーカー専門学院			
	沖縄ファッションアート学院			
	沖縄写真デザイン工芸学校			
	開南洋裁学院			
	熊谷和・琉装きもの専門学院			
	すみれ服装学院			
	那覇尚学院			
	日本文化経済学院			
	滝田ドレスメーカー専門学院			
	那覇市医師会那覇看護専門学校		○	○
沖縄リゾートアンドスポーツ専門学校				
学校法人三幸学院沖縄ビューティーアート専門学校				
沖縄アカデミー専門学校				

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表（予定を含む）

【専門学校】

○：対面式、●：DVD方式、◎：オンライン方式

管轄年金事務所	名称	年金セミナー事業		
		令和3年度	令和2年度	平成31年度 (令和元年度)
浦添 (11校)	医療法人おもと会 沖縄リハビリテーション福祉学院	◎		○
	学校法人おもと会 沖縄看護専門学校	○		○
	沖縄歯科衛生士学校	●		○
	学校法人湘中央学園 浦添看護学校			
	JSL インターナショナルカレッジ			
	専修学校 インターナショナルデザインアカデミー			
	専門学校 沖縄総合医療学院			
	琉球調理師専修学校			
	沖縄学院			
	沖縄県立浦添職業能力開発校			
沖縄総合医療学院				
コザ (15校)	沖縄医療工学院	●		
	沖縄ホテル観光専門学校	●		
	専修学校 育成保育カレッジ学院			
	専修学校 パシフィックテクノカレッジ	●		
	沖縄情報経理専門学校			
	専門学校 日経ビジネス（中部校）	●		
	中部美容専門学校			
	沖縄職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）			
	専門学校 沖縄中央学園			○
	沖縄プライダルモード学園			○
	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ美浜	●		
	海邦電子ビジネス専門学校			
	中部地区医師会立くしかわ看護専門学校			
	沖縄県立具志川職業能力開発校	○		○
学校法人大庭学園 ソーシャルワーク専門学校	●		○	
名護 (4校)	沖縄情報経理専門学校 名護校	◎		
	北部地区医師会北部看護学校			
	沖縄県立農業大学校		○	
	専門学校 琉球リハビリテーション学院			
平良	すみれ洋裁学校	●		
74校		18	6	9

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表（予定を含む）

【高等学校】

○：対面式、●：DVD方式、◎：オンライン方式

管轄 年金事務所	名 称	年金セミナー開催		
		令和3年度（予定を含む）	令和2年度	平成31年度（令和元年度）
那 覇 ・県立19校 ・私立2校	沖縄県立 那覇高等学校	●		
	沖縄県立 真和志高等学校	○	○	○
	沖縄県立 小禄高等学校			
	沖縄県立 那覇西高等学校			
	沖縄県立 沖縄工業高等学校		○	
	沖縄県立 那覇国際高等学校			
	沖縄県立 首里高等学校			
	沖縄県立 首里東高等学校	○		
	沖縄県立 開邦高等学校			○
	沖縄県立 那覇商業高等学校	●	○	
	沖縄県立 泊高等学校			
	沖縄尚学高等学校			
	興南高等学校			
	沖縄県立 豊見城南高等学校			
	沖縄県立 南部農林高等学校		○	
	沖縄県立 南風原高等学校	○	○	
	沖縄県立 向陽高等学校			
	沖縄県立 南部工業高等学校			
	沖縄県立 南部商業高等学校	●	○	○
	沖縄県立 糸満高等学校	●		
沖縄県立 沖縄水産高等学校		○	○	

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表（予定を含む）

【高等学校】

○：対面式、●：DVD方式、◎：オンライン方式

管轄 年金事務所	名 称	年金セミナー開催		
		令和3年度（予定を含む）	令和2年度	平成31年度（令和元年度）
浦 添 ・ 県立8校 ・ 私立1校	沖縄県立 西原高等学校			
	沖縄県立 知念高等学校	○	○	○
	沖縄県立 浦添工業高等学校			
	沖縄県立 那覇工業高等学校	○		
	沖縄県立 浦添高等学校	○		
	沖縄県立 陽明高等学校			
	沖縄県立 浦添商業高等学校			○
	昭和薬科大学付属高等学校			
沖縄県立 久米島高等学校			○	
コ ザ ・ 県立18校 ・ 私立1校	沖縄県立 普天間高等学校			
	沖縄県立 宜野湾高等学校	○		
	沖縄県立 中部商業高等学校			○
	沖縄カトリック高等学校	○		
	沖縄県立 美里高等学校	○	○	
	沖縄県立 美来工科高等学校	○		
	沖縄県立 美里工業高等学校	◎		
	沖縄県立 コザ高等学校	○		
	沖縄県立 球陽高等学校	○		
	沖縄県立 北谷高等学校	○		
	沖縄県立 石川高等学校	○		
	沖縄県立 前原高等学校	●		
	沖縄県立 与勝高等学校			
	沖縄県立 具志川高等学校	○		
	沖縄県立 中部農林高等学校	○		
	沖縄県立 具志川商業高等学校	●		
	沖縄県立 北中城高等学校	○		
	沖縄県立 読谷高等学校	○		○
	沖縄県立 嘉手納高等学校	○		

令和3年度 沖縄県内 年金セミナー開催実績一覧表（予定を含む）

【高等学校】

○：対面式、●：DVD方式、◎：オンライン方式

管轄 年金事務所	名 称	年金セミナー開催		
		令和3年度（予定を含む）	令和2年度	平成31年度（令和元年度）
名 護 ・県立7校	沖縄県立 名護高等学校			○
	沖縄県立 北部農林高等学校			
	沖縄県立 名護商工高等学校	○	○	○
	沖縄県立 辺土名高等学校	○		
	沖縄県立 北山高等学校			○
	沖縄県立 本部高等学校			
	沖縄県立 宜野座高等学校			
平 良 ・県立3校	沖縄県立 宮古高等学校	○		○
	沖縄県立 宮古工業高等学校	○	○	○
	沖縄県立 宮古総合実業高等学校	○	○	○
石 垣 ・県立3校	沖縄県立 八重山高等学校			
	沖縄県立 八重山農林高等学校	○		○
	沖縄県立 八重山商工高等学校			○
62校（県立58校・私立4校）		32	12	17

○地域相談事業

計画	実績	総括及び課題																												
<p>① 遠隔地の市町村において、出張年金相談を開催する。</p>	<p>① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた一部が開催中止となった。</p> <table border="1" data-bbox="580 520 1480 920"> <thead> <tr> <th>事務所</th> <th>開催場所</th> <th>開催日</th> <th>相談件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石垣</td> <td>与那国町役場保健指導所</td> <td>5月20日</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>平良</td> <td>多良間村役場</td> <td>10月6日</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>竹富町中野わいわいホール</td> <td>10月26日</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>与那国町役場保健指導所</td> <td>11月9日</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>竹富町西表東部出張所</td> <td>12月16日</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>石垣</td> <td>竹富町小浜公民館</td> <td>12月21日</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(令和3年4月～令和3年12月)</p>	事務所	開催場所	開催日	相談件数	石垣	与那国町役場保健指導所	5月20日	6件	平良	多良間村役場	10月6日	7件	石垣	竹富町中野わいわいホール	10月26日	3件	石垣	与那国町役場保健指導所	11月9日	2件	石垣	竹富町西表東部出張所	12月16日	1件	石垣	竹富町小浜公民館	12月21日	0件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した町村があったが、実施した出張相談においては、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
事務所	開催場所	開催日	相談件数																											
石垣	与那国町役場保健指導所	5月20日	6件																											
平良	多良間村役場	10月6日	7件																											
石垣	竹富町中野わいわいホール	10月26日	3件																											
石垣	与那国町役場保健指導所	11月9日	2件																											
石垣	竹富町西表東部出張所	12月16日	1件																											
石垣	竹富町小浜公民館	12月21日	0件																											

出張年金相談

○年金委員活動支援事業

計画	実績	総括及び課題
<p>① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。</p>	<p>① 県内年金事務所合同により年金委員に対して研修会及び意見交換会を開催し、年金委員の活動を支援した。</p> <p>日時 令和3年11月22日14：00～15：30 場所 沖縄産業支援センター 内容 ①受給開始時期の選択機会の拡大及び障害年金について（年金給付関係） ②失業による特例免除等（国民年金関係） ③厚生年金適用関係（厚生年金適用関係） 参加 22名</p> <p>なお、今後、地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し運営する予定としている。</p>	<p>○ 年金委員は地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」であることから、研修会や情報提供を通じてしっかりと活動をサポートしていく。</p>

年金委員

計画

実績

総括及び課題

② 積極的な情報提供

- ② 【職域型】
 - ・ 知っておきたい年金のはなし
- 【地域型】
 - ・ 情報誌「なごみ・便り」
(4月、6月、8月、10月、12月)
 - ・ 「アニュアルレポート2020」
 - ・ 「年金委員 [地域型] 活動の手引き」
 - ・ 年金委員の年間配付物カレンダー

③ 年金委員への活動依頼

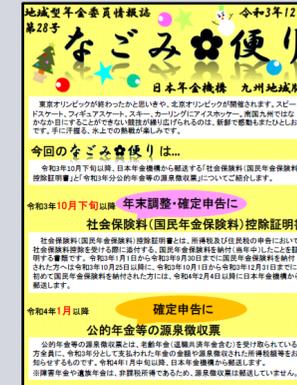
- ③ 【職域型】
 - ・ 年金の日ポスター掲示とリーフレットの配布依頼を行った。
- 【地域型】
 - ・ 年金の日ポスター掲示とリーフレットを公民館等へ設置するよう依頼を行った。

④ 委嘱数拡大に向けた取組
令和4年3月末までに次の委嘱数

職域型： 1,375名
地域型： 73名

- ④ 【職域型】
 - ・ 各年金事務所は文書及び電話により年金委員の委嘱依頼を積極的に行った結果、令和3年11月末で1,281名となり令和2年度末比で91名増加している。特に平良年金事務所及び石垣年金事務所は目標委嘱数を達成している。
- 【地域型】
 - ・ 那覇年金事務所においては、沖縄県社会保険労務士会の会員への協力依頼を行った。
 - ・ コザ年金事務所においては、沖縄市民生委員・児童委員協議会の役員に対して協力依頼を行った。
 - ・ 名護年金事務所においては、自治区事務所を訪問し、区長に対して協力依頼を行った。
 - ・ 平良年金事務所においては、宮古島市の行政連絡員に協力依頼を行った。
 - ・ 石垣年金事務所においては、地域型年金委員の方から紹介された方に対して協力依頼を行った。

<令和3年11月末>
職域型委嘱数 1,281名
地域型委嘱数 65名



- 年金委員の委嘱数は、昨年度までは職域型・地域型ともに減少傾向にあったが、令和3年度は、年金委員のメリットの説明を十分に行ったアプローチにより、委嘱数が増加傾向で推移している。

年金委員

○ 「ねんきん月間」 及び 「年金の日」 における取組

計画	実績	総括及び課題
<p>年金委員表彰式</p> <p>① 年金委員功労者表彰式を開催する。</p>	<p>① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。</p> <p>開催日：11月22日 場 所：沖縄産業支援センター 受賞者：厚生労働大臣表彰 1名 日本年金機構理事長表彰 1名 日本年金機構理事表彰 4名</p>	<p>○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。</p>
<p>各年金事務所の取組</p> <p>① 各年金事務所において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取組を実施する。</p> 	<p>① 11月15日に沖縄国際大学において、学生12名と年金事務所職員との年金ミーティングを開催した。学生から年金に関する疑問や質問に年金事務所職員がわかりやすく解説した。</p> <p>県内の金融機関に対して国民年金制度周知チラシの設置及び保険料の口座振替申出書の勧奨依頼を行った。</p> <p>協力依頼した金融機関 琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、郵便局、JA沖縄</p>	<p>○ 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように大型商業施設での年金相談会などはできなかった。</p> <p>○ 広く国民の皆様が年金制度を知っていただく大切な機会であることから、本部門とも連携し、より工夫を凝らした取組を検討する。</p> 

○地域年金事業運営調整会議

計画	実績	総括及び課題
<p>① 地域年金事業運営調整会議を年2回開催し、取組状況を報告する。</p> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、年金制度や事業に関する情報提供を行う。</p> <p>③ これまでいただいた会議における提言を取組に反映させる。</p>	<p>① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年6月開催予定の地域年金事業運営調整会議は、資料の送付による書面開催となった。 主な議題：令和2年度事業実施結果報告 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応 オンラインビジネスモデルの推進 令和3年度事業計画</p> <p>② 地域年金事業運営調整会議委員に、「ねんきん月間」や「年金の日」にかかるポスター・リーフレット、予約相談にかかるリーフレットを送付し、各種取組への協力依頼を行った。</p> <p>③ いただいた主なご意見について、次ページのとおり検討・対応した。</p>	<p>○ 今後、地域年金事業運営調整会議をはじめ各種会議や研修について、オンラインを活用した開催も可能となるよう、機構本部と連携して取り組んでいく。</p> <p>○ 書面による開催となった場合でも、委員の皆様のご意見をしっかりと事業に反映できるような仕組みを引き続き構築していく。</p>

運営調整会議

○地域年金事業運営調整会議

計画		実績	総括及び課題
	会議	ご意見	対応
運営調整会議	1 令和3年度 上期書面開催	地域年金事業運営調整会議もオンラインで開催できるようにしてほしい。	日本年金機構では、オンラインによるビジネスモデルを実現していくこととしており、お客様に提供できるサービスのオンライン化に係る具体的な施策を検討し、順次推進しております。地域年金展開事業においては、年金セミナー、年金説明会、年金委員研修会をオンラインで開催しているところです。地域年金事業運営調整会議のオンライン開催につきましては、現状として実施ができないところですが、ご要望として機構本部へ報告いたします。
	2 令和3年度 上期書面開催	新型コロナ感染拡大に伴う対応は国民にとってもありがたいことだと思う。感染拡大が止まらない中、猶予期間等をさらに延長できないか。	新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降の任意の期間に相当な収入の減少が生じた場合令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等の納付は、申請により1年間猶予することができる納付猶予特例制度が設けられました。令和3年2月1日以降も厚生年金保険料等の納付が困難な場合は、猶予制度を受けられることがありますので、年金事務所では納付勧奨にあたっては、猶予制度の案内を行うなど事業所の状況に応じた対応を行っております。国民年金に関しましては、令和2年2月から令和4年6月までの期間臨時特例免除制度が延長されております。
	3 令和3年度 上期書面開催	多様な年金セミナーの実施ということでオンラインセミナーもあるがこれまでの実施例はどの程度か？また、その時の課題等はあるか。	オンラインセミナーの実績としては、令和3年2月から令和3年12月まで15回となっております。課題等につきましては、講師がオンラインによる説明の経験が少ないため参加者とのコミュニケーションがとれていないと感じております。オンラインでもコミュニケーションをとれるよう講師のスキルアップを図ってまいります。
	4 令和3年度 上期書面開催	若者の納付率を上げるには、SNSの利用も積極的に導入すべきだと思う。	令和2年度に20～24歳の国民年金被保険者を対象に国民年金に関するアンケート調査を実施しました。その中で「国民年金制度の周知方法として有効なものは何か」との問いに25.8%はSNS、20.9%が年金セミナーと回答しています。委員のご指摘のとおり若年者の年金広報にはSNSの利用を積極的に取り組む必要があると感じております。令和3年8月から日本年金機構のツイッターを利用し沖縄在住者向けのツイートを開始し令和3年12月までに8回のツイートを発信しました。

3. トピックス

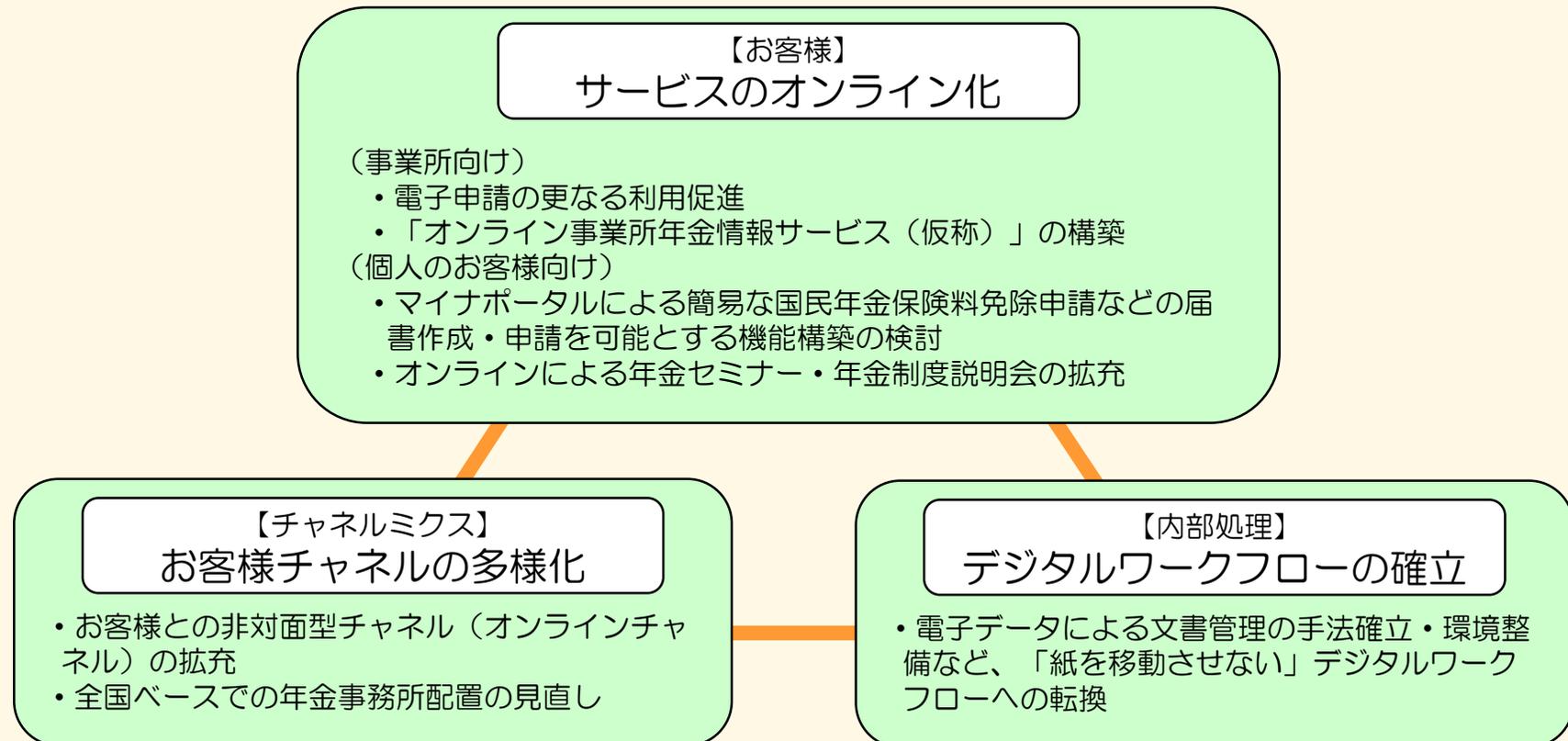
- (1) オンラインビジネスモデルの実現
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

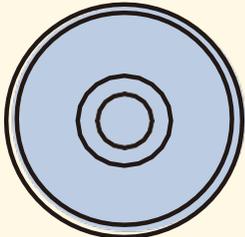
ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、日本年金機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



■ オンラインによる「年金セミナー」「年金制度説明会」の推進

日本年金機構では、安心してどこからでも年金セミナー等を受講していただけるよう、オンラインによる「年金セミナー」や「年金制度説明会」の開催を推進しています。

対面型	非対面型（オンライン）	動画提供
<p data-bbox="323 535 746 597">講師が相手先に赴き、受講者と対面で実施する方法</p> 	<p data-bbox="877 535 1406 628">Web会議サービスを利用して講師と受講者をオンラインで結び、モニターを通じて実施する方法</p>  <p data-bbox="825 957 1467 1059">年金事務所の専用端末による配信など、集合型、分散型、様々な方法に対応</p> 	<p data-bbox="1533 535 1865 628">日本年金機構から配付されたセミナー用動画（DVD）を受講者が視聴する方法</p>  

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

日本年金機構では、政府方針として示された「新型コロナウイルス感染症経済対策」を受けて、国民年金保険料免除等における臨時特例措置や、厚生年金保険料等の納付猶予特例などに対応しています。

■ 新型コロナウイルス感染症への主な対応

	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置	②厚生年金保険料等の納付猶予特例	③標準報酬月額の特例改定	④障害状態確認届の提出期限延長
制度概要	<ul style="list-style-type: none"> ○失業や事業の休止に至らない場合でも、収入の急減により当年中の見込み所得が国民年金保険料の免除基準相当に該当する方について、簡易かつ迅速な手続きにより、国民年金保険料の免除などを可能とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○相当な収入の減少が生じた場合、令和2年2月1日から令和3年2月1日までに納期限が到来する厚生年金保険料等を、申請により1年間猶予することができる。なお延滞金は全額免除となる。 (※現在は納付猶予特例は終了し、申請による換価の猶予等をご案内している。) 	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス感染症の影響による休業により報酬が著しく下がった方について、厚生年金保険料等の標準報酬月額を、通常の随時改定(4か月目に改定)によらず、翌月から改定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障害年金の受給者等に提出していただく障害状態確認届(診断書)について、提出期限が令和3年11月末日までにある方について、提出期限を延長。
日本年金機構における対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページで制度内容を案内するとともに、申請書などを掲載。 ○短期未納者に対して保険料納付の案内をするための文書に、臨時特例措置の内容を掲載して送付。 ○令和3年9月末時点において、約54.4万件を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例施行による相談体制を確保するため、本部に臨時コールセンターを設置。 ○特例対象期間の保険料が未納の事業者に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○約9.8万事業所の申請を許可、猶予額は約9,700億円。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特例猶予制度を利用した適用事業所に対し、特例措置の内容の周知及び利用案内のための文書を送付。 ○令和3年9月末時点において、<u>約2.9万事業所、約50.2万人の標準報酬月額を改定。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○提出期限の延長のお知らせを対象者に送付するとともに、<u>年金支給を継続。</u>

4. 令和4年度事業計画（案）

令和4年度 重点取組事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、沖縄県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取組事項】

1. 市町村や関係機関との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める

(1) 市町村、自治会、事業所、関係機関との協力連携

市町村、自治会、事業所、関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関・関係団体との連携による周知・啓発
 - ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
 - ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。
2. 市町村広報誌等による周知・啓発
 - ・市町村広報紙等を活用し、年金制度に関する情報提供を行う。
 - ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
3. 年金制度説明会の開催
 - ・地域住民及び企業や団体の従業員を対象とした年金制度説明会を積極的に開催する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。
4. 関係機関・関係団体との連携強化
 - ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的で開催する。
 - ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
 - ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

(2) 地域における相談事業

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体やハローワークに出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、出張年金相談を開催する。
2. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
3. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施
4. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

高校生、専門学校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- 沖縄県教育庁に対し、高校での年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。
- 高校、大学、専門学校等に対し、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- 実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- 地域年金推進員が高校訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチを行う。

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における機構職員」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- 厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- 地域型年金委員連絡会を活用し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- 「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- 各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- 地域型年金委員及び職域型年金委員を活用し、地域住民及び企業の従業員への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- 職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- 地域型年金委員については、推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただくうえで、積極的に推薦依頼を行う。

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年6月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

5. 参考資料

- (1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項
- (2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）
- (3) 沖縄県の国民年金保険料納付率
- (4) 沖縄県の国民年金保険料年齢別納付率

(1) 令和2年 年金制度改正の主な改正事項

令和4年4月から

繰下げ受給の上限年齢が、

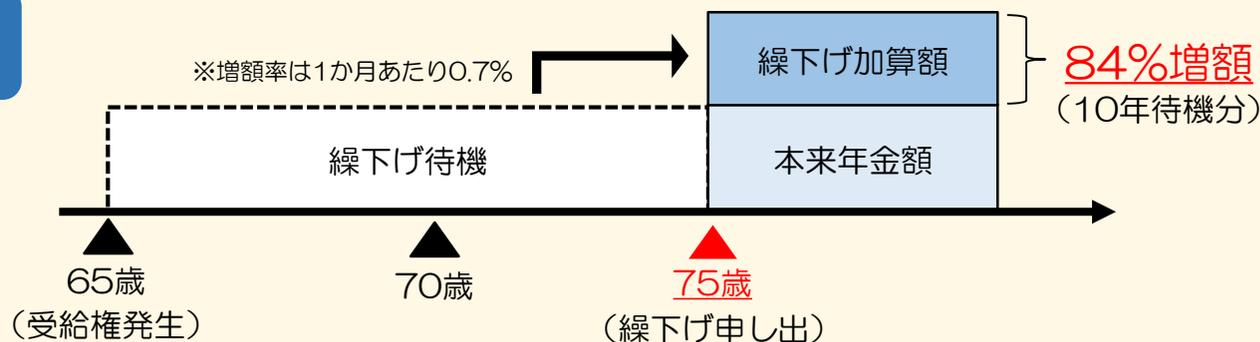
70歳から75歳に引き上げられます。

※この改正は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象です。

現在

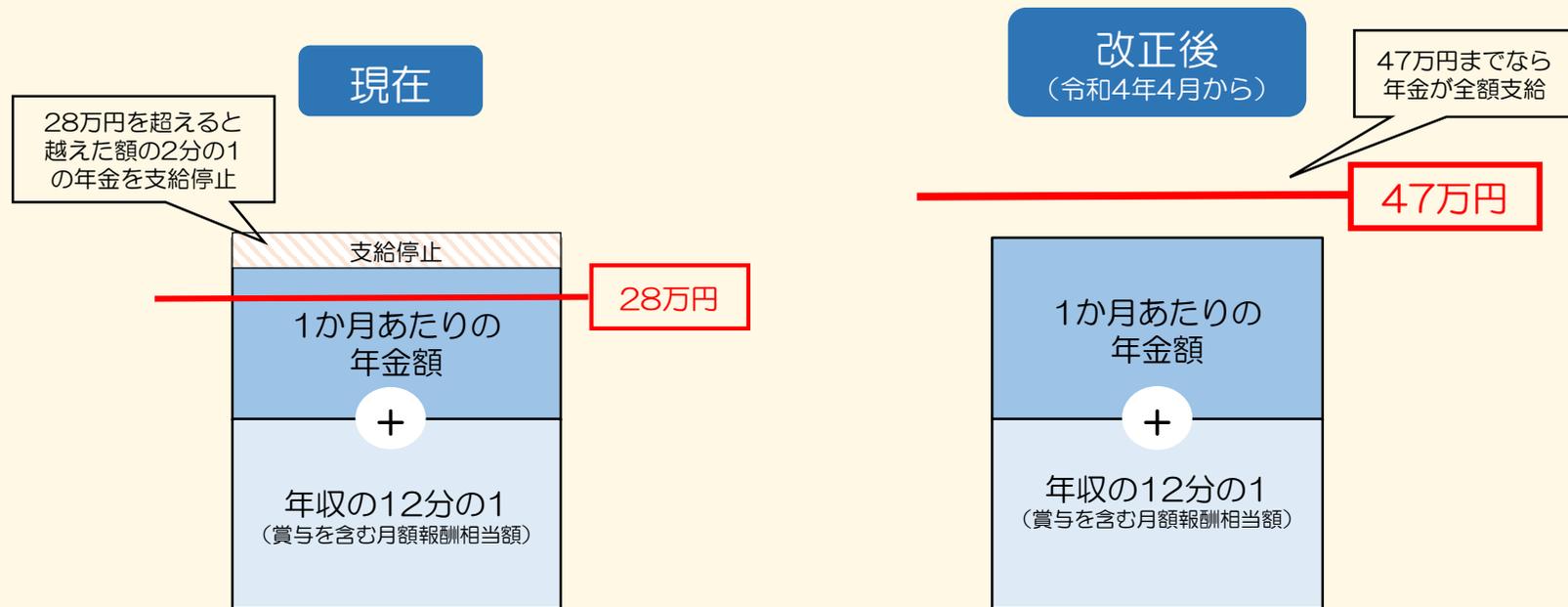


改正後
(令和4年4月から)



令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から**47万円**に引き上げられます。

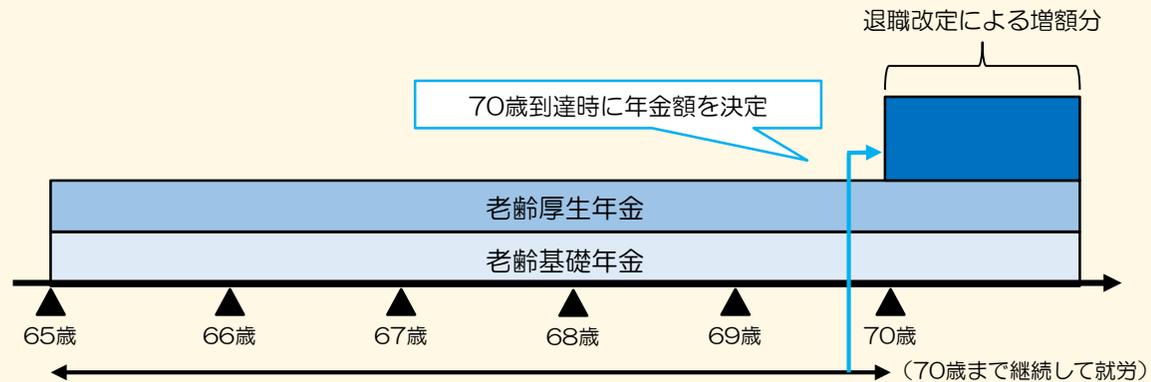


※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

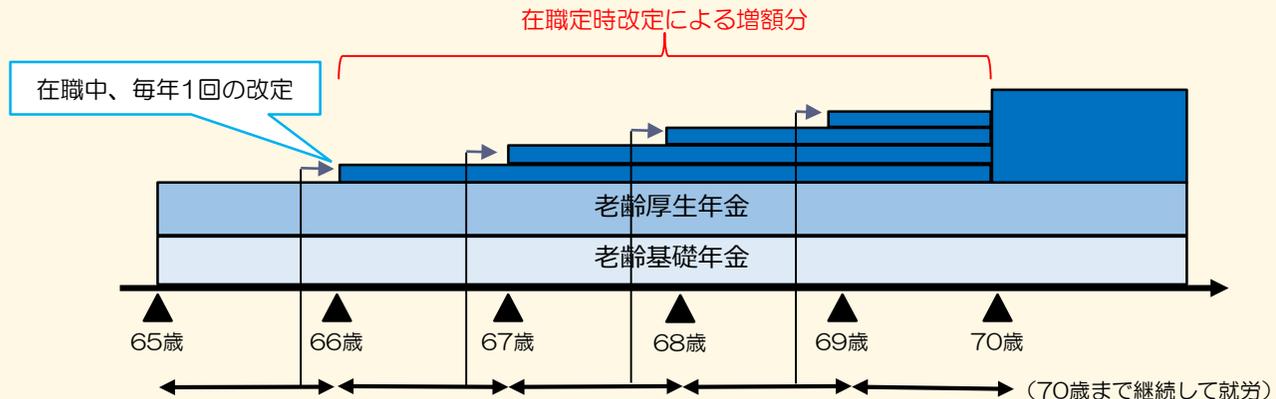
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在

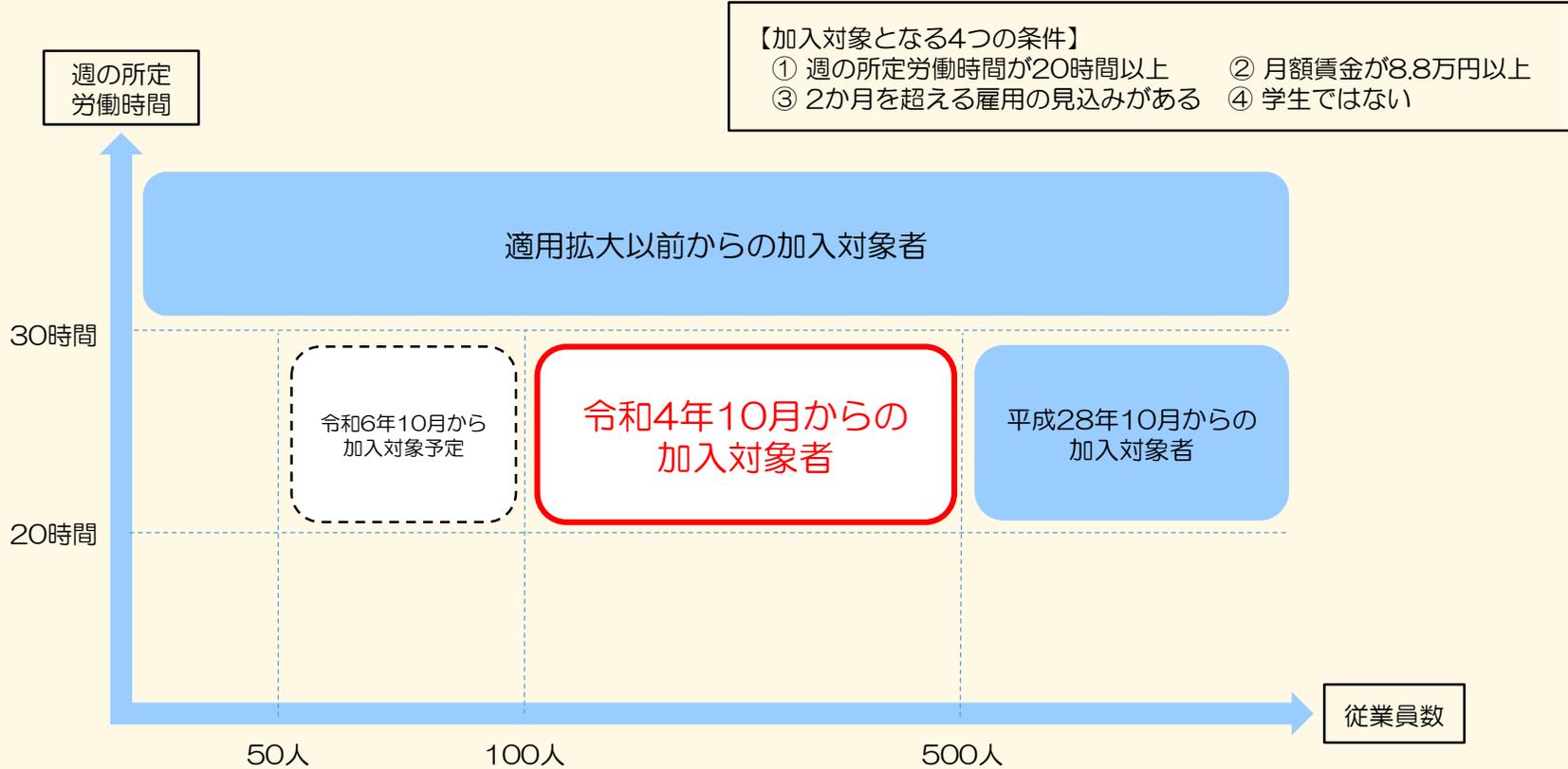


改正後
(令和4年4月から)



令和4年10月から

従業員数 101人~500人 の企業で働く 短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。



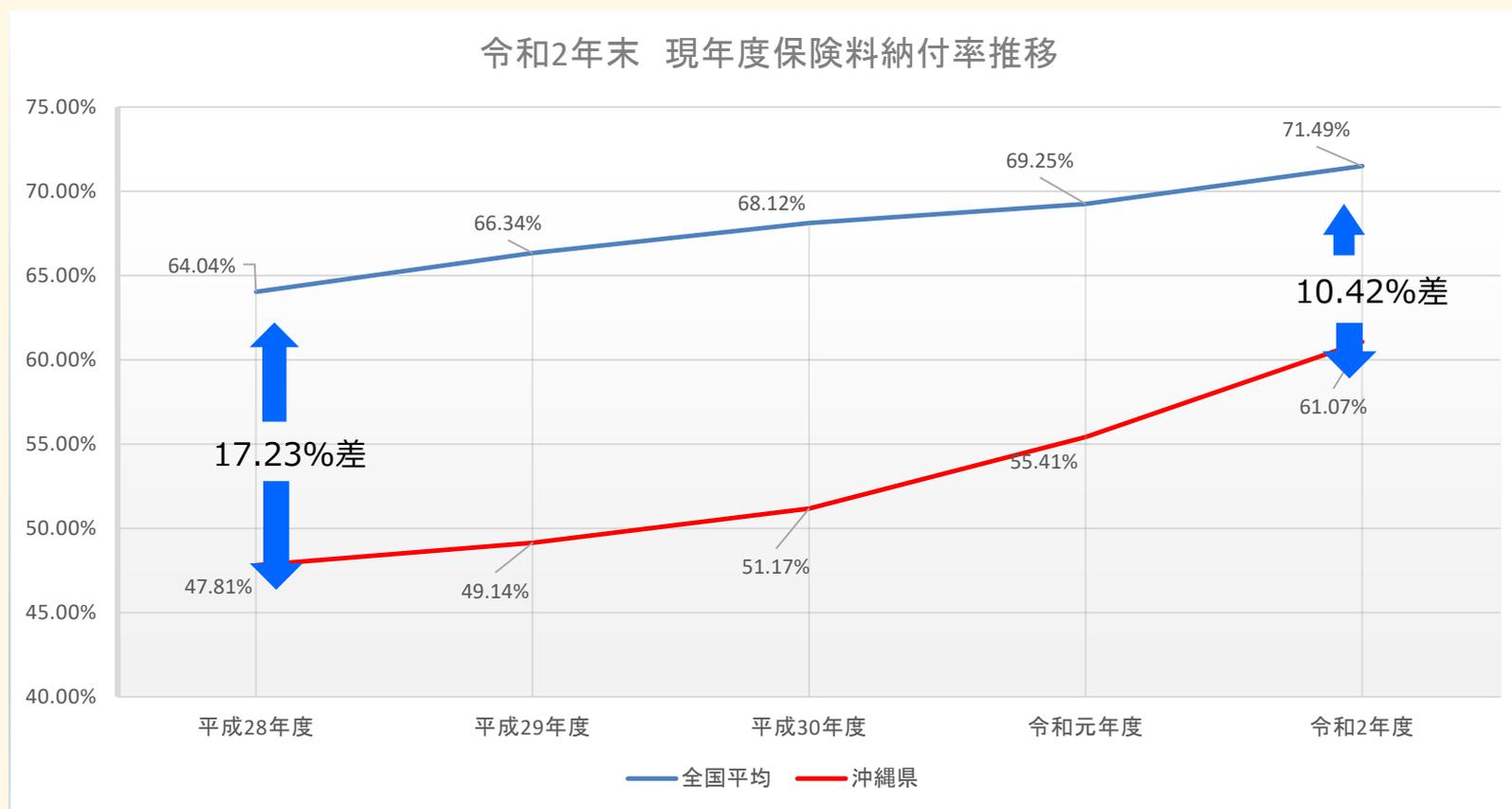
(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

項目	年度計画等における目標	取組状況
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度の伸び幅を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・現年度納付率は67.2%となり、対前年同期（64.3%）から+2.9ポイント ・最終納付率は77.1%となり、令和元年度の現年度納付率（69.3%）から+7.8ポイント
厚生年金保険	<ul style="list-style-type: none"> ・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、<u>約5.8万事業所</u>を新規適用 ・適用事業所数は約255万事業所（令和2年度末比+4.7万事業所）、被保険者数は約4,090万人（令和2年度末比+42万人）
	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施 ・既存の納付の猶予及び換価の猶予並びに納付猶予特例の許可中の保険料額を除いた収納率について、前年度と同等以上の水準を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数約<u>13.4万件</u>、被保険者数約<u>540万人</u>に相当する事業所の調査を実施 ・厚生年金保険料収納率は<u>96.0%</u>（前年同期収納率96.1%） ・なお、各種猶予制度の許可中の保険料額を除くと、<u>98.5%</u>（前年同期収納率97.9%）
年金給付 年金相談等	<ul style="list-style-type: none"> ・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年8月末時点における老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも<u>90%以上</u>を維持
	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する ・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年10月末時点で約<u>1.9万件</u>の予約申込を受付 ・年金セミナー614回（対前年同期比+490回）、年金制度説明会1,045回（同+838回）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは<u>77回</u>（同+52回）、年金制度説明会<u>169回</u>（同+167回）
年金制度改正への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年6月公布の法律改正項目について、正確かつ円滑に実務を実施できるよう取組を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月以降に施行される改正項目（※）にかかる必要な対応（システム開発や業務処理要領の整備、日本年金機構HP等による改正内容の周知など）について実施 （※）老齢基礎年金等の繰下げの上限年齢の引き上げ、被用者保険の適用拡大等
ICT化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月から10月までの主要7届書の電子申請利用割合について、<u>56.7%</u>（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比+33.7ポイントと大幅に増加（令和2年同期比+16.8ポイント）

※実績数値は特段の記載がない限り令和3年9月末時点

(3) 沖縄県の国民年金保険料の納付率

- 令和2年度の納付率は61.07%となりました。
- 前年度からの伸びは全国が2.24%であるのに対し沖縄県は5.66%で納付率の差は縮小しています。
- 全国との納付率の差は10.42%であり縮小傾向にあるものの開きは依然として大きい状況です。



(4) 沖縄県の国民年金保険料の年齢別納付率

○年齢別による納付率においては、20歳～24歳の納付率が、40.1%と年齢別では一番低く全国とは、27.1%の開きがあります。

